

## 梅雨・台風に備え、遮断機操作訓練を実施しました！（平成27年5月28日、6月8日）

国道52号の逢坂規制区間では、連続雨量250mmに達した場合、災害発生の可能性が高まると判断し、通行者の安全を守るため、通行規制装置（遮断機）を下ろして区間内の通行を禁止します。

最近、各地で多発しているゲリラ豪雨などの異常気象や、梅雨・台風に備え、梅雨入り前に静岡国道職員による遮断機操作訓練を実施しました。

◇実施日 平成27年5月28日（木）19名、6月8日（木）18名 参加人数 計37名

◇訓練内容 各日2班（講義受講班と操作訓練班）に分け実施。

- ①講義受講：雨量規制の法根拠、規制時の現地措置、出発前の準備など
- ②実働操作：電動及び手動操作による遮断棒の昇降訓練
- ③ “ ”：シャーピン破損時の交換方法

◇参加者の感想

・机上説明では、過去の苦く悲しい事故の教訓を踏まえ、事前通行規制制度導入の話しを聞く。実働訓練では、一人一人が具体的な操作を実体験し、また訓練に際して実際に車線規制をしており、緊張感を覚える。

訓練は14:00開始＋天候は晴であるが、現実の規制出動時は、深夜真々暗＋大雨等、且つ落石・崩土等が予測される中で、の過酷な状況にある。改めて、道路を利用する人々の安全・安心を守る使命感を痛感すると共に、併せて出動職員の無事も強く祈念する一日であった。とてもよかった（副所長）

・災害を予測し人命を守る手段でありながら、車の衝突時の安全対策、電気が通らない場合の手動操作、警告音や警告ランプなど十分な安全考慮もされていて非常に有用なものであると感じた。（工務課 技官）

①概要講義



②遮断機電動操作



②遮断機手動操作



③シャーピン交換操作



遮断機稼働状況（近景）



遮断稼働状況（全景）



国道52号「逢坂区間」雨量規制による過去10年間の通行止め回数

H17	0	H23	1
H18	0	H24	0
H19	1	H25	0
H20	0	H26	3
H21	0	H27	2
H22	0		